

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月13日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)

【会社名】 株式会社スリー・ディー・マトリックス

【英訳名】 3-D Matrix,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高村 健太郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町三丁目2番4号

【電話番号】 03-3511-3440

【事務連絡者氏名】 取締役 新井 友行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町三丁目2番4号

【電話番号】 03-3511-3440

【事務連絡者氏名】 取締役 新井 友行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日	自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日	自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日
事業収益 (千円)	56,465		107,161
経常損失() (千円)	1,057,846	1,422,977	1,523,867
四半期(当期)純損失() (千円)	1,058,596	1,587,562	1,525,374
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,058,454	1,632,876	1,525,340
純資産額 (千円)	3,499,343	6,737,971	3,133,352
総資産額 (千円)	4,258,248	7,156,154	4,120,969
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	54.20	75.95	77.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	79.2	89.8	70.5

回次	第10期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日	自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	18.01	20.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ100%出資の連結子会社である3-D Matrix Da America Latina Representação Comercial Ltda.及び北京立美基投^{8D}咨^{8E}有限公司を新規に設立しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社は、平成27年3月13日の取締役会において、平成23年5月31日付で独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出した吸収性局所止血材の製造販売承認申請を取り下げることと決議しました。詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは主要技術である自己組織化ペプチド技術による医療製品の開発に引き続き注力しております。

吸収性局所止血材（TDM-621）について、平成26年1月にCEマーキングの指令適合を受けたことにより（CEマーキングの指令適合を受けた製品名「PuraStat®」）、CEマーキングを適用する地域への販売及び臨床試験を実施せずに製品登録申請をすることが可能となりました。これを受け当社グループは、欧州において、有力施設での臨床使用を開始いたしました。当社グループは引き続き有力施設へPuraStat®の採用向上に向け臨床使用を拡大してまいります。また、並行して、欧州での販売パートナーとの販売提携についても引き続き交渉を進めてまいります。

欧州以外の地域について、CEマーキングを利用したPuraStat®の製品展開に向け、事業を進めております。当社シンガポール子会社である3-D Matrix Asia Pte. Ltd.を中心に平成26年6月にはシンガポール、7月にはインドネシアでの製品登録申請を行い、平成26年9月にはシンガポールにおける医療機器製品登録承認を取得いたしました。また、平成26年9月には香港において臨床使用が開始されました。今後も引き続き、アジア、オセアニア地域でのPuraStat®の製品展開を進めてまいります。

さらに、PuraStat®の南米への展開を進めるため、平成26年6月にブラジルに子会社を設立し、南米地域での製品登録準備、販売提携先の探索を進めており、平成26年10月にはチリにおいて臨床使用が開始されました。

当社グループは、今後もCEマーキング適用地域においてPuraStat®の臨床使用拡大を進めてまいります。同時に、製品販売を順次開始していく予定であります。

その他、日本国内については、平成23年5月31日付で独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に製造販売承認申請を行い、審査に関する対応および協議を進めてまいりましたが、当社が製造販売承認を取得するためには、有効性についてより精度の高い検証が必要との結論に至り、平成27年3月13日付で承認申請を一旦取り下げ、新たに臨床試験を実施し再度製造販売承認申請を行うことといたしました。現在、臨床試験実施に向けての詳細な検討を進めており、来期中の臨床試験開始を計画しております。また米国においては、米国内での臨床試験の開始に向け、米国食品医薬品局（FDA）と協議を進めており、中国本土においても臨床試験の開始に向けた準備を進めております。

その他パイプラインでは、歯槽骨再建材（TDM-711）については、米国において臨床試験の拡大に向けFDAと協議を進めております。

粘膜隆起材（TDM-641）については、平成26年12月より臨床試験を開始してはいたしましたが、臨床試験症例において、前臨床試験の結果より想定した有効性に対して十分な結果が得られない傾向にあることから、有効性をより明確にできる試験方法および製剤の開発等を検討するために、臨床試験を自主的に一時中断することといたしました。

創傷治癒材（TDM-511）については、米国において、平成26年10月にFDAに対して510（k）の申請を行い、平成27年2月に510（k）の承認を取得しました。

このような結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、事業収益は 千円（前年同四半期比56,465千円減少）、経常損失1,422,977千円（前年同四半期は経常損失1,057,846千円）、四半期純損失1,587,562千円（前年同四半期は四半期純損失1,058,596千円）となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメント（医療製品事業）であるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間における総資産は7,156,154千円（前連結会計年度末比3,035,185千円の増加）となりました。

流動資産につきましては、6,551,717千円（同2,959,092千円の増加）となりました。これは主に、現金及び預金の増加2,950,992千円によるものです。

固定資産につきましては、604,436千円（同76,093千円の増加）となりました。これは主に、特許権の取得等に伴う無形固定資産の増加51,519千円及び投資その他の資産に含まれる長期前払費用の増加26,104千円によるものです。

負債につきましては、418,183千円（同569,434千円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の減少600,000千円によるものです。

純資産につきましては、6,737,971千円（同3,604,619千円の増加）となりました。これは主に四半期純損失による利益剰余金の減少1,587,562千円はあるものの、公募増資等による資本金の増加2,575,180千円及び資本剰余金の増加2,575,148千円によるものです。

(3) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の事業費用につきましては、新たなパイプライン開発に伴う研究開発費の増加等により1,513,872千円となりました。このような結果、営業損失は1,513,872千円となりました。

また、営業外収益につきましては、為替差益131,094千円を計上したこと等により133,508千円、営業外費用につきましては、株式交付費32,045千円及び支払利息7,104千円を計上したこと等により42,613千円となりました。このような結果、経常損失は1,422,977千円、四半期純損失は1,587,562千円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は602,618千円であり、主な研究開発活動として下記のとおり実施いたしました。

外科領域

A 吸収性局所止血材（TDM-621）

CEマーキングを適用する地域において、PuraStat®の臨床使用を開始しております。これまでに、ドイツ、英国、フランスをはじめとする欧州各国、アジア、南米地域において、複数科における手術時の止血処置に使用され、良好なフィードバックを得ております。また、シンガポール、インドネシアにおいて、製品登録申請を行っており、シンガポールについては、医療機器製品登録承認を取得しております。

当社グループは、今後もCEマーキング適用地域においてPuraStat®の臨床使用拡大を進めてまいります。同時に、製品販売を順次開始していく予定であります。

日本国内において、平成23年5月31日付で独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に製造販売承認申請を行い、審査に関する対応および協議を進めてまいりましたが、当社が製造販売承認を取得するためには、有効性についてより精度の高い検証が必要との結論に至り、平成27年3月13日付で承認申請を一旦取り下げ、新たに臨床試験を実施し再度製造販売承認申請を行うことといたしました。現在、臨床試験実施に向けての詳細な検討を進めており、来期中の臨床試験開始を計画しております。また、米国、中国本土においても臨床試験の開始に向けた準備を進めております。

B 粘膜隆起材（TDM-641）

TDM-641については、平成26年12月より臨床試験を開始していましたが、臨床試験症例において、前臨床試験の結果より想定した有効性に対して十分な結果が得られない傾向にあることから、有効性をより明確にできる試験方法および製剤の開発等を検討するために、臨床試験を自主的に一時中断することといたしました。

C 血管塞栓材 (T D M - 631)

TDM-631については、前臨床試験を進め、必要なデータを収集しております。

再生医療領域

A 歯槽骨再建材 (T D M - 711)

TDM-711については、米国において臨床試験を実施しており、プロトコールで規定した15症例の施術が完了し、その最終結果をFDAに提出しております。当社グループは、臨床試験の拡大に向け、FDAとの協議を進めております。

B 創傷治癒材 (T D M - 511)

TDM-511については、米国において前臨床試験を実施し、510 (k) の申請に必要な有効性に関するデータを入力し、平成26年10月にFDAに対して510 (k) の申請を行い、平成27年2月に510 (k) の承認を取得しております。

当社グループは、皮膚再生分野における皮膚創傷 (熱傷や褥瘡等) への適用から段階的に美容整形分野 (ヒアルロン酸注入などの用途等) や抗がん剤を混合した皮膚がんへの応用にも適用を拡大することを計画しております。

C その他の開発

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合機構 (NEDO) と生体内で自律的に成熟する臓器再生デバイスの実用化研究開発に係る共同研究を実施しております。

D D S 領域

当社は、界面活性剤様ペプチドを用い、国立がん研究センターと新規癌治療技術の開発に向けて共同開発を行っており、医師主導の臨床試験に向けた準備を進めております。

<用語解説> (50音順、アルファベット)

* 自己組織化ペプチド

生理的条件下 (中性pH、塩の存在) に置くと、ペプチド分子同士が規則的に集合し、ナノファイバーを形成するペプチド群。

* 510 (k)

既存の医療機器と同等の機能を有する医療機器の登録制度。

* D D S

必要な薬物を必要な部位に必要な長さの時間、作用させるための薬物送達システム (工夫や技術) 。 Drug Delivery Systemの略称。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,672,000
計	60,672,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,369,200	21,376,000	東京証券取引所 JASDAQ市場 (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	21,369,200	21,376,000		

(注) 提出日現在発行株式数には、平成27年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年11月1日～ 平成27年1月31日	156,400	21,369,200	37,444	5,913,937	37,425	5,903,808

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,205,300	212,053	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株
単元未満株式	7,400		
発行済株式総数	21,212,800		
総株主の議決権		212,053	

(注) 当第3四半期連結会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スリー・ ディー・マトリックス	東京都千代田区麹町三丁 目2番4号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年11月1日から平成27年1月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年5月1日から平成27年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽ASG有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,640,535	5,591,527
たな卸資産	789,397	803,350
その他	162,692	156,839
流動資産合計	3,592,625	6,551,717
固定資産		
有形固定資産	103,471	98,664
無形固定資産		
のれん	256,668	204,167
その他	82,259	186,279
無形固定資産合計	338,927	390,446
投資その他の資産	85,945	115,325
固定資産合計	528,343	604,436
資産合計	4,120,969	7,156,154
負債の部		
流動負債		
短期借入金	800,000	200,000
未払法人税等	10,469	12,235
その他	147,883	184,073
流動負債合計	958,353	396,309
固定負債		
その他	29,263	21,873
固定負債合計	29,263	21,873
負債合計	987,617	418,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,338,757	5,913,937
資本剰余金	3,328,660	5,903,808
利益剰余金	3,791,587	5,379,149
自己株式	59	59
株主資本合計	2,875,772	6,438,537
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	29,451	15,862
その他の包括利益累計額合計	29,451	15,862
新株予約権	228,128	315,296
純資産合計	3,133,352	6,737,971
負債純資産合計	4,120,969	7,156,154

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成26年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成27年1月31日)
事業収益		
売上高	6,388	-
研究開発事業収益	50,077	-
事業収益合計	56,465	-
事業費用		
売上原価	2,634	-
研究開発費	427,616	602,618
販売費及び一般管理費	675,048	911,254
事業費用合計	1,105,299	1,513,872
営業損失()	1,048,833	1,513,872
営業外収益		
受取利息	257	1,926
為替差益	18,570	131,094
補助金収入	1,099	87
その他	402	399
営業外収益合計	20,329	133,508
営業外費用		
支払利息	8,449	7,104
支払手数料	4,536	3,232
株式交付費	15,615	32,045
その他	740	229
営業外費用合計	29,342	42,613
経常損失()	1,057,846	1,422,977
特別損失		
和解金	-	160,375
特別損失合計	-	160,375
税金等調整前四半期純損失()	1,057,846	1,583,352
法人税、住民税及び事業税	712	907
法人税等調整額	37	3,302
法人税等合計	749	4,210
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,058,596	1,587,562
四半期純損失()	1,058,596	1,587,562

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成26年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成27年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,058,596	1,587,562
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	141	45,314
その他の包括利益合計	141	45,314
四半期包括利益	1,058,454	1,632,876
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,058,454	1,632,876
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した3-D Matrix Da America Latina Representação comercial Ltda.を、第2四半期連結会計期間より、新たに設立した北京立美基投[44]咨[52]有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)
減価償却費	22,883千円	29,904千円
のれんの償却額	52,500千円	52,500千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、平成25年7月23日を払込期日とする公募による新株式発行を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が1,144,687千円、資本準備金が1,144,687千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が3,338,253千円、資本剰余金が3,328,164千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、平成26年7月9日を払込期日とする海外募集による新株式発行を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が2,525,712千円、資本準備金が2,525,712千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が5,913,937千円、資本剰余金が5,903,808千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)

当社グループは、単一セグメント(医療製品事業)のため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)

当社グループは、単一セグメント(医療製品事業)のため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額	54円20銭	75円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	1,058,596	1,587,562
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	1,058,596	1,587,562
普通株式の期中平均株式数(株)	19,531,313	20,903,291
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成27年3月13日の取締役会において、平成23年5月31日付で独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出した吸収性局所止血材の製造販売承認申請を取り下げること議決しました。

今後、新たな臨床試験を実施した上で、吸収性局所止血材の製造販売承認申請を再度行う予定であります。再申請の時期については未定であります。

また、当該決定により、次期以降に新たな臨床試験にかかる研究開発費が計上されることとなりますが、現時点での研究開発費の算定は困難であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年3月13日

株式会社スリー・ディー・マトリックス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 木	勇 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖	聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スリー・ディー・マトリックスの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スリー・ディー・マトリックス及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。